

患者様、利用者様、ご家族、連携機関の皆様へ大事なお知らせ (当法人の民事再生申立てについて)

平成29年6月19日

医療法人社団誠広会 理事長 平野 恭弘

医療法人社団誠広会は、平成29年6月19日に岐阜地方裁判所に対し民事再生手続開始の申立てを行いましたのでご報告を申し上げます。また、民事再生法の適用によって、これまで通りに医療介護福祉サービスの提供を継続する事ができ、地域住民の皆様には変わらず安心して受診、利用して頂けますことをご案内申し上げます。

今後は、医療機関経営専門家の支援や金融機関等の関係者の万全のサポートの下、自主再建を図り、地域医療の質の向上に努める所存でございます。

引き続きこの地域の医療・福祉に尽くすことが、私共に課せられた使命と考え、地域住民の皆様が安心して医療介護福祉サービスを受けられる様に努めて参ります。また、連携を頂いているご施設様に於かれましても、今後とも当法人との医療介護連携をお願い申し上げますと同時に、ご指導・ご鞭撻のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

なお、関連法人の社会福祉法人誠広会及び学校法人誠広会は、今回の民事再生申立の対象外であり、従前どおりの運営を継続しております。

【平野総合病院】

〒501-1192 岐阜市黒野176番地5

TEL. 058-239-2325 FAX. 058-234-1830

* 血液浄化センター TEL. 058-239-2325 (内線249)

* 総合健診センター TEL. 058-234-6351 (直通)
FAX. 058-234-6390

【岐阜中央病院】

〒501-1198 岐阜市川部3丁目25番地

TEL. 058-239-8111 FAX. 058-239-8216

* 地域医療連携センター TEL. 058-239-8515 (直通)
FAX. 058-239-8236 (直通)

* 血液浄化センター TEL. 058-239-8281 (直通)
* デイケアセンター TEL. 058-239-8501 (直通)

岐阜中央病院 基本方針

1. 地域の一次救急および二次救急医療機関として24時間、年中無休の診療体制をとり、急性期病院としての役割を担う。
2. 岐阜・西濃圏域の回復期リハビリテーションを担う。
3. 岐阜県のホスピス・緩和ケアの更なる充実に寄与し、地域連携の中での役割を積極的に担う。
4. 地域包括ケア病棟、療養病床により在宅への移行を目指した慢性期医療を担う。
5. 慢性腎不全に対する維持透析および急性期血液浄化療法の充実をはかる。
6. 地域の医療施設との連携、介護施設への医療支援、デイケア、訪問看護、訪問リハビリテーション等により地域および在宅での医療、介護の充実に貢献する。

【関連施設】

* 介護老人保健施設 岐阜リハビリテーションホーム

〒501-1192 岐阜市黒野181番地 TEL. 058-234-1515

* 岐阜市在宅介護支援センター平野

〒501-1192 岐阜市黒野176番地5 TEL. 058-239-3778

* 岐阜市地域包括支援センター岐北

〒501-1192 岐阜市黒野176番地5 TEL. 058-234-3933

* 岐阜中央病院訪問看護ステーション

〒501-1198 岐阜市川部3丁目25番地 TEL. 058-239-8507

【関連法人】

社会福祉法人誠広会

* ケアハウス やすらぎの里 川部苑

〒501-1151 岐阜市川部3丁目20番地 TEL. 058-239-7722

* 特別養護老人ホーム やすらぎの里 川部苑

〒501-1151 岐阜市川部3丁目43番地 TEL. 058-293-5522

学校法人 誠広学園

* 平成医療短期大学 看護学科・リハビリテーション学科(理学療法専攻・作業療法専攻・視機能療法専攻)

〒501-1131 岐阜市黒野180番地 TEL. 058-234-3324

メディアが子どもの成長・発達に影響する

顧問兼小児科部長 近藤 富雄

子どもの愛着形成、言語発達、心身の機能発達には、人との直接的な関わりや、外遊び、お手伝いなどの実体験が非常に重要です。最近では、テレビ、ビデオ、スマートフォン(スマホ)、タブレット、パソコン、ゲーム機などの電子メディアがあふれ、子どもは乳幼児期からその環境の中で育ち、日々接触しています。大人と同様に、メディアの視聴から得られるものも少なくはありませんが、一方メディアが子どもに悪い影響を与えているとする次のような研究結果が多く報告されています。

1. 視力・聴力：連日長時間の視聴による視力低下と近視、聴力低下(難聴)が多くなる。
2. 睡眠：長時間の視聴は、睡眠時間の減少になり、睡眠の質にも影響する。スマホなどのブルーライトは、体内時計の乱れを引き起こす。
3. 運動不足・肥満：長時間の視聴は運動不足になり、肥満・体力低下につながる。
4. コミュニケーション能力：人と話す時間が減り、コミュニケーション能力が低下する。
5. 学力：長時間の視聴は学力(学業成績)を低下させる。
6. 脳への影響：自分で考える時間を奪われることにより、思考力が低下する。
7. 暴力・攻撃性：暴力シーンは攻撃的行動を増大させ、暴力への罪悪感を麻痺させる。
8. 性の問題：早期からの過激な性表現への接触が性行動の低年齢化や問題を引き起こす。
9. 喫煙・酒・違法薬物：メディアで繰り返し見ることで使用を促すようになる。
10. 行動・心理：視聴時間は注意欠陥や自尊心の低下につながる。
11. 依存・ネットいじめ：ゲームへの依存、LINEなどのSNSへの依存、いじめの問題。
12. 成人期の健康への影響：小児期の視聴時間が成人期の運動不足、肥満、喫煙、高コレステロール血症、高血圧と関連する。

外来小児科学会の調査によると、乳幼児の母親の30~40%が子育て(子守り)にスマホを使用しており、いわゆる「スマホ育児」が増加しています。しかし子どもに悪影響を及ぼす危険性があることを認識している保護者は多くはありません。

そこで、日本小児科医会では、13年前より子どもとメディアの問題に以下の提言を行い、ポスターなどで啓発しています。またアメリカ小児科学会も「2歳以下のメディア視聴は、健康・教育・発達にむしろ有害の可能性がある」としてほぼ同様の提言を行っています。

1. 2歳まではテレビ、ビデオの視聴は控えましょう。
2. 授乳中、食事時のテレビ、ビデオの視聴は止めましょう。
3. すべてのメディアへ接触する総時間を1日2時間以内にしましょう。
4. 子ども部屋にはテレビ、ビデオ、パソコンなどは置かないようにしましょう。
5. 保護者と子どもで、メディアを上手に利用するルールを作りましょう。

子どもの健全な成長・発達のためには、家族や集団での人との対話とともに、遊びを中心とした生活リズムが必要です。メディアへの接触は、さまざまな影響があることを認識し、否定するのではなく有益なツールとなるようにうまく利用することが求められます。

医療安全管理室の紹介

医療安全管理室長 五十川 知子

当院では平成27年4月より医療安全管理室を設置し、指針、基本方針に基づき医療安全管理を行っています。基本的な考え方は【①医療事故の発生を未然に防ぎ、患者さんが安心して安全な医療を受けられるよう環境の整備を目指します。②職員それぞれの立場から医療事故防止に取り組み、個人レベル及び病院全体の組織レベルで事故防止対策を推進します。】を病院エントランスに掲示しています。医療安全管理対策組織として、医療安全管理室には専従の医療安全管理室長(看護師長)を配置し、専任として病院長、薬剤師、看護師長、臨床検査技師、管理事務(事務次長)を中心に活動しています。病院長を委員長とする医療安全管理室委員会を設置し医療安全管理の重要事項を審議決定します。また下部組織として各部門の安全管理責任者で構成した医療安全管理委員がリスクマネージャーと連携して医療安全活動を実施し、毎月1回医療安全管理委員会を開催して院内の医療事故防止対策と改善を検討しています。

全ての医療、看護行為にはリスクがあり、すべての医療従事者が危機意識を継続し、事故防止を考慮した業務の遂行が必要となります。医療安全確保のために医療安全管理室の業務内容として①医療安全のための体制構築：医療安全対策マニュアルの整備及び周知②医療安全に関する職員への教育・研修の実施③医療事故を防止するための情報収集、事例分析、対応策立案、フィードバック④医療事故への対応⑤安全文化の醸成があります。また、院内ラウンドで実際の確認や医療安全情報配布、ニュース発行で注意喚起なども実施しています。

今年、医療安全管理室設置から3年目を迎えました。まだまだ未熟なことは多いですが、病院全体の安全文化は少しずつ定着してきていると日々の活動中に感じます。今後も医療安全確保と質向上を目指し、医療安全体制強化を図ることで患者さん及びそのご家族の満足が得られるように活動していきます。

医療をより安全に行うため、 患者さんおよびご家族へご協力をお願い

- ご本人かどうかを確認するため、診察、注射、検査、手術与薬などを実施する前に**お名前(生年月日)を私たちにお知らせください。**
一緒にご本人確認をさせていただきます。
また入院中は「**ネームバンド**」の装着をお願いします。
- 入院患者さんは、生活環境の変化、薬剤使用、高齢などにより転倒、転落リスクが高くなる場合があります。
入院中は**スリッパの使用を禁止**しています。ご協力をお願いします。

